

通所介護

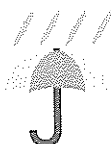
●小規模型通所介護費

	区分	2015年度単位	増減率(%)
7 5時間以上 7時間未満	要介護1	641単位/日	↓9.1%
	要介護2	757単位/日	↓8.9%
	要介護3	874単位/日	↓8.7%
	要介護4	990単位/日	↓8.5%
	要介護5	1,107単位/日	↓8.4%
9 7時間以上 9時間未満	要介護1	735単位/日	↓9.8%
	要介護2	868単位/日	↓9.4%
	要介護3	1,006単位/日	↓9.2%
	要介護4	1,144単位/日	↓9.0%
	要介護5	1,281単位/日	↓8.8%

●通常規模型通所介護費

	区分	2015年度単位	増減率(%)
7 5時間以上 7時間未満	要介護1	572単位/日	↓5.6%
	要介護2	676単位/日	↓5.2%
	要介護3	780単位/日	↓4.9%
	要介護4	884単位/日	↓4.6%
	要介護5	988単位/日	↓4.4%
9 7時間以上 9時間未満	要介護1	656単位/日	↓5.6%
	要介護2	775単位/日	↓5.1%
	要介護3	898単位/日	↓4.9%
	要介護4	1,021単位/日	↓4.7%
	要介護5	1,144単位/日	↓4.4%

2015年度
改正の評価



2018年度
改正の予報



●大規模型通所介護費(I)

	区分	2015年度単位	増減率(%)
7 5時間以上 7時間未満	要介護1	562単位/日	↓5.7%
	要介護2	665単位/日	↓5.1%
	要介護3	767単位/日	↓4.8%
	要介護4	869単位/日	↓4.6%
	要介護5	971単位/日	↓4.5%
9 7時間以上 9時間未満	要介護1	645単位/日	↓5.6%
	要介護2	762単位/日	↓5.1%
	要介護3	883単位/日	↓4.8%
	要介護4	1,004単位/日	↓4.7%
	要介護5	1,125単位/日	↓4.4%

●大規模型通所介護費(II)

	区分	2015年度単位	増減率(%)
7 5時間以上 7時間未満	要介護1	547単位/日	↓5.7%
	要介護2	647単位/日	↓5.3%
	要介護3	746単位/日	↓5.0%
	要介護4	846単位/日	↓4.6%
	要介護5	946単位/日	↓4.3%
9 7時間以上 9時間未満	要介護1	628単位/日	↓5.6%
	要介護2	742単位/日	↓5.1%
	要介護3	859単位/日	↓5.0%
	要介護4	977単位/日	↓4.7%
	要介護5	1,095単位/日	↓4.5%

算定要件などの主な変更

- ★地域密着型通所介護は運営推進会議を設置
- ★小規模多機能型居宅介護のサテライト型事業所への移行の基準は2017年度末までの経過措置を設ける
- ★お泊まりサービス事業所は事故報告の仕組みを設ける

注目! 加・減算の動向

- サービス提供体制強化加算 (例) (I) 18単位/月
受入割合・職員加配・専門職配置
- 個別機能訓練加算 (I) 46単位 (II) 56単位
- 認知症加算 60単位/日(新設)
- 中重度者ケア体制加算 45単位/日 **新設**

「市場原理」に委ねて整備を続けてきた結果、供給過多となっているサービスを制度の持続可能性・地域包括ケアの構築のために「選別・振り落とし・事業所の統廃合」を狙ったと読める内容だ。中でも小規模事業所はまさに「大嵐」の改定となった。新たな加算として、「認知症加算」「中重度者ケア体制加算」が設けられたが、利用者要件だけでも現状で算定可能な事業所は、認知症加算21.5%・中重度者ケア体制加算33.7%に限定される。職員の加配要件をクリアしたうえで取次のプラスにするためには、相応の事業所規模が必

要になる。昨今、事業所数が増大している短時間リハビリデイの評価は難しい。介護給付費分科会のなかでは、その役割がかなり疑問視される議論が聞かれたが、下げ幅は他の時間区分と同程度であり、それほどでもなかったとの評価が多い。一方で予防通所介護については、新しい介護予防・日常生活支援総合事業への移行を踏まえ、20%以上と大きく引き下げられている。前述の短時間リハビリなど、通所介護事業所はサービスコンセプトがさまざまであり、要支援の割合にも差があるため、影響・対策も異なってくる。